

# 病児保育について

岡山市 岡山っ子育て成局 保育・幼児教育課

お子さんが病気の際、保護者の勤務などで自宅で  
の保育ができない場合に、医療機関等で病気のお子  
さんを一時的に保育する制度があります。(対象：小  
学校6年生までのお子さん)

詳しくは **職員室** に置いてある

↑各保育施設・幼稚園・学校での設置場所(記入)

「岡山市病児保育事業(ご案内)」パンフレットをご  
覧ください。(職員室にお声かけください。)

また、岡山市保育・幼児教育課ホームページにも  
同様の内容を掲載しているのでご参照ください。

■岡山市保育・幼児教育課ホームページ



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000004969.html>

■問い合わせ先

保育・幼児教育課 086-803-1228

又は 各実施施設(岡山市保育・幼児教育課ホームページ参照)